

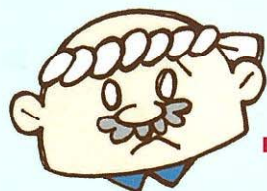
考えよう!

あなたは本当に 一人親方!?

いま、実態に合わない一人親方労災保険への加入者が増えています。「一人親方」という言葉だけが一人歩きし、「一人親方労災に加入している」だけで、一人親方と判断される場合があります。

また、消費税節税対策や社会保険料負担対策等による一人親方への強要も組合に報告されています。

自分の働き方が「労働者」「一人親方」「事業主」なのかを、あらためて考えてみましょう!



大きく変化 一人親方を取り巻く現状

建設産業で働く労働者には、大きく分けて「見習工」、「職人」、「親方」、そして職人と親方の両方の性格を併せ持った「一人親方」が見られます。一人で何でも請け負える能力を持つ一人親方ですが、その能力や職階に見合った収入が得られなかったり、社会保険負担が増える事例などが近年目立つようになってきました。また、十代での一人親方労災加入の増加、ゼネコン・ハウスメーカーが自前の一人親方労災に加入を強制する等の問題も報告されています。立場の強い元請けに、立場の弱い労働者が一人親方を強要されないためにも、考えてみましょう。

さあ、考えてみましょう